

# 石 金 造

ISHIZUCHI

# 1

共済だより

平成18年(2006)

Vol.235



加茂川河口から見る石鎚山

年頭のごあいさつ	2
平成17年度上半期短期経理の収支状況	3
メンタルヘルス講座開催	5
平成17年度健康講座開催	6
えひめファミリー健康相談	6
メンタルヘルスカウンセリング	6
平成18年11月1日から	7
組合会議員選挙が変わります	7
退職予定者相談会開催中	7
入学・修学貸付のご案内	8
忘れてませんか！共済組合への届出	9
弓ヶ浜荘からのお知らせ	10
ぶらり湯めぐり・第2回	11

## CONTENTS

# 年頭のごあいさつ

理事長 玉水寿清



新年あけまして  
おめでとうございませす。

平成十八年の新春を迎えるにあたり、組合員、ご家族の皆様にご挨拶を申し上げます。

さて、ご案内のとおり、少子・高齢社会の急速な進展や国、地方財政の悪化等、社会経済情勢の大きな変動の中で、年金給付費や国民医療費等の社会保障給付費を維持することが大変厳しい状況となっております。このような状況に対処するため、現在、医療保険制度や公的年金制度等社会保障制度全般の総合的な改革について、種々検討が行われております。

医療保険制度改革については、本年は、平成十九年度から実施する当該改革法案を通常国会に提出することが予定されており、平成十五年三月に閣議決定された「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針」に沿い、社会保障審議会医療保険部会では、昨年十月十九日に厚生労働省が発表した医療費抑制策や新たな高齢者医療保険の創設などを柱とする医療保険

制度改革の試案をたたき台に協議が行われているほか、昨年十二月一日には政府・与党が医療改革協議会で、医療制度改革の大綱を決定するなど、成案に向けた具体的な内容について、関係各方面において議論が行われております。

また、この医療保険制度改革の動向に適切に対処するため、全国市町村職員共済組合連合会においても、医療保険制度改革等に関する研究会を設置し、対応を研究しているところであります。

本組合の短期経理におきましては、平成十三年度から平成十六年度まで全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業による財政支援を受けるなど、依然として厳しい財政状況が続いており、引き続き、給料の引き下げや公務員の給与構造の改革、更には組合員数の減少が続いている中、収入の減少が予想されますので、事業を安定的に運営していくため、人間ドック検診の推進等による疾病対策のほか、今後は組合員等の健康づくりに重点を置いた対策を講ずるなど保健事業の充実を図り、これまで以上に財政健全化に努めなければならぬと考えております。

一方、公的年金制度におきましては、平成十六年六月の地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律により、全国市町村職員共済組合連合会を構成する共済組合の長期給付に関する事業を同連合会で一元的に処理することとされたことをうけ、平成十九年四月からの施行に向け、全国市町村職員共済組合連合会と各共済組合の具体的な業務分担の在り方等について、現在検討がなされておりますが、共済組合の事業運営や組織に大きくかわる問題でありますので、その動向を十分注視していく必要があると考えております。

このほか福祉事業における貯金事業、貸付事業、物産事業及びえひめ共済会館の運営につきましても、社会経済環境の変化や組合員の皆様のニーズ、価値観の多様化に応じた事業の見直し、充実を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、共済組合を取り巻く情勢は、益々厳しさを増してくることが予想されますが、本年も組合事業の円滑な運営のため、役員力を合せて努力してまいり所存でありまして、皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

最後に、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

謹賀新年

- |     |       |              |
|-----|-------|--------------|
| 理事長 | 玉水 寿清 | (久万高原町)      |
| 理事  | 高須 賀功 | (東温市)        |
| 理事  | 佐々木 龍 | (新居浜市)       |
| 理事  | 谷口 長治 | (愛南町)        |
| 理事  | 池田 正司 | (松山市)        |
| 理事  | 森賀 俊二 | (新居浜市)       |
| 理事  | 一井 健二 | (西予市)        |
| 理事  | 佐竹 誠  | (鬼北町)        |
| 理事  | 越智 忍  | (今治市)        |
| 理事  | 井原 巧  | (四国中央市)      |
| 理事  | 中村 佑  | (伊予市)        |
| 理事  | 大森 隆雄 | (大洲市)        |
| 理事  | 高橋 英吾 | (八幡浜市)       |
| 理事  | 志賀 仁士 | (今治市)        |
| 理事  | 坪内 圭也 | (伊予市)        |
| 理事  | 木戸 高志 | (大洲市)        |
| 理事  | 大塚 尚  | (宇和島市)       |
| 理事  | 高橋 桂  | (砥部町)        |
| 理事  | 三好 幹二 | (西予市)        |
| 理事  | 横井 幸男 | (西条市)        |
| 理事  | 清水 茂良 | (松山大学経営学部教授) |
| 理事  | 金子 宏  | (外職員一同)      |

## 短期経理の収支状況

(介護保険分を除く。)

### 上半期は2億3000万円の赤字

上半期の収入は、財源率を千分の3.46引き下げたことと組合員数の減少により掛金・負担金が前年度よりも1億9700万円少ない39億円で、これに対して上半期の支出は、老人保健拠出金が1億7700万円減少して8億2000万円になりましたが、医療費が前年度よりも5900万円増え、20億2600万円になったことや退職者給付拠出金が4100万円増えて6億1000万円になったことに加えて、連合会返還金(注)として1億1600万円を連合会に返還したことなどにより、前年度よりも5500万円多い41億3000万円になりました。このため上半期は2億3000万円の赤字となっております。

前年度は、上半期2000万円の赤字でしたが、年度末に連合会から調整交付金1億2000万円と高額医療交付金8200万円が交付されたこともあつて、最終的に2億5600万円の赤字決算になりました。これらのことを考え合わせますと、今年度は厳しい収支となりそうです。

#### ■組合員数等の比較

区分	16年9月末(A)	17年9月末(B)	差(B)-(A)
組合員	18,578	18,134	▲444
被扶養者	23,163	22,664	▲499
総給料月額	5,970,854	5,840,372	▲130,482

※任意継続組合員を含み、継続長期組合員を除く。

#### ■上半期収支の状況

区分	16年度上半期(A)	17年度上半期(B)	差(B)-(A)
収入	4,098,246	3,901,284	▲196,962
支出	4,078,147	4,133,256	55,109
差引	20,099	▲231,972	▲252,071

ることとなったときに、同交付金の範囲内で剰余金相当額を連合会に返還するもの。

### 組合員の医療費の状況

平成17年度上半期



### 被扶養者の医療費の状況

入院の医療費は減少  
外来の医療費は増加

組合員の上半期医療費は、前年度より1500万円(1.6%)増えて9億9900万円でした。

前年度上半期よりも、入院の医療費は4.1%減少していますが、外来は5.2%、歯科は0.2%それぞれ増加しています。外来の医療費の増加は、3月に花粉症などの呼吸器系疾患での受診が多かったためです。3月の呼吸器系疾患は、医療費が3600万円の前年比11.5%増、件数が3900件で前年比85%増となっております。

このため、前年度上半期に63%だった受診率は、65.8%(2.8%増)になっております。

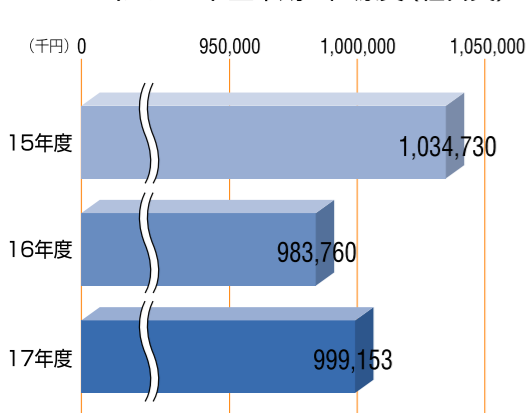
入院・外来の医療費は増加

被扶養者の上半期医療費は、前年度より4300万円(4.4%)増えて10億2700万円になりました。

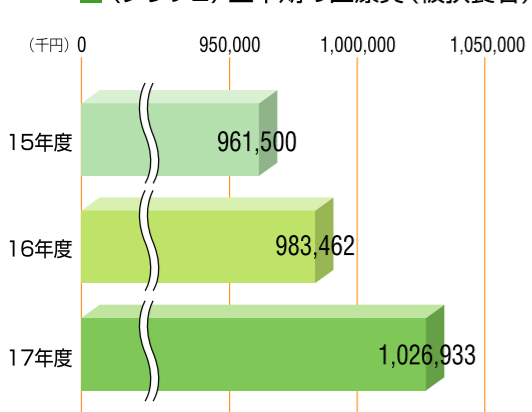
前年度上半期より、歯科の医療費は1.0%減少していますが、入院は循環器系疾患の医療費が増えたため6.1%、外来は3月に呼吸器系疾患が多かったため4.5%、それぞれ医療費は増加しています。3月の呼吸器系疾患は、医療費が6600万円の前年比68%増、件数が6800件で前年比56%増となっております。

このため、上半期の受診率は、組合員と同様に上昇して、69.6%(2.5%増)になっております。

#### ■<グラフ1>上半期の医療費(組合員)



#### ■<グラフ2>上半期の医療費(被扶養者)





# 医療費の三要素と一人当たり医療費

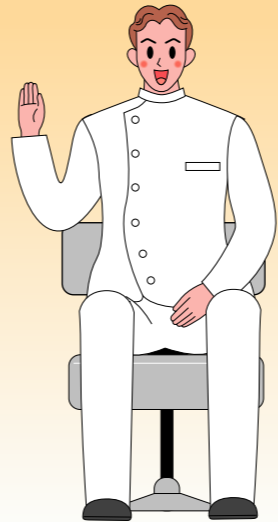
一日当たり金額は引き続き全国平均を上回る

平成16年度の組合員医療費に関する診療諸率の状況について、お知らせします。

愛媛県の組合員に係る医療費の三要素(「受診率」「一件当たり日数」「一日当たり金額」)は、いずれも前年度よりも下がっています。しかし、全国的に下がっているため、「一日当たり金額」は全国平均より高い状態が続いています。

受診率は全国平均が62.6%で愛媛県は61.9%(27位)、一件当たり日数は全国平均が1.98日で愛媛県は1.96日(27位)、一日当たり金額は全国平均が5,790円で愛媛県は6,084円(9位)でした。

また、組合員一人当たり医療費(下表参照)は、9万9,572円(24位)となり、2年連続で全国平均(10万3,566円)より低くなりました。



■組合員の診療諸率の他県との比較

受診率 (平成16年度/単位:%) (1ヶ月100人当たり受診件数)			1件当たり日数 (平成16年度/単位:日)			1日当たり金額 (平成16年度/単位:円)			1人当たり金額(年額) (平成16年度/単位:円) 薬剤を含む。		
1	和歌山	68.29	1	佐賀	2.26	1	北海道	7,209	1	北海道	117,413
2	徳島	68.02	2	福岡	2.22	2	大分	6,775	2	青森	114,967
3	奈良	67.78	3	青森	2.13	3	沖縄	6,603	3	徳島	113,158
4	三重	67.60	4	埼玉	2.12	4	徳島	6,482	4	奈良	111,821
5	東京	66.84	4	鹿児島	2.12	5	徳奈	6,273	5	福岡	109,778
6	愛知	66.72	6	富山	2.11	6	高知	6,210	6	香川	109,030
7	青森	66.21	7	香川	2.08	7	島根	6,200	7	広島	108,563
8	栃木	66.03	8	宮崎	2.07	8	熊本	6,194	8	高知	108,366
9	埼玉	65.32	9	和歌山	2.05	9	愛媛	6,084	9	高佐	105,980
10	香川	65.31	9	広島	2.05	10	静岡	6,034	10	秋田	105,791
11	京都	64.68	11	高知	2.04	11	岡賀	6,031	11	宮城	104,862
11	兵庫	64.68	12	東京	2.02	12	滋賀	6,029	12	東岩	103,346
13	秋田	64.56	13	東愛	2.01	13	宮石	5,935	13	東岩	102,875
14	千葉	64.44	14	山形	2.00	13	鹿児島	5,935	14	宮崎	102,626
15	岩手	64.37	14	福井	2.00	15	広島	5,903	15	沖縄	102,521
16	広島	64.30	14	崎城	2.00	16	鳥取	5,893	16	栃木	101,672
17	富山	64.14	17	茨城	1.99	17	秋田	5,889	17	兵庫	101,426
18	福島	63.74	17	栃木	1.99	18	新潟	5,887	18	福島	101,358
19	宮城	63.60	17	群馬	1.99	19	京都	5,882	19	埼玉	101,039
20	高知	63.11	17	奈良	1.99	20	山梨	5,875	20	神奈川	100,844
21	茨城	62.56	17	山口	1.99	21	宮崎	5,870	21	和歌山	100,683
22	神奈川	62.19	22	京都	1.98	22	福岡	5,862	22	京都	99,996
23	福岡	62.09	23	千葉	1.97	23	長崎	5,856	23	富山	99,819
24	福井	62.03	23	山梨	1.97	24	神奈川	5,837	24	愛媛	99,572
25	福山	61.99	23	石川	1.97	25	岩手	5,824	25	茨城	99,490
26	滋賀	61.91	23	兵庫	1.97	26	福島	5,790	26	三重	99,201
27	愛媛	61.87	27	愛媛	1.96	27	兵庫	5,788	27	長崎	99,180
28	石川	61.77	27	大分	1.96	28	香川	5,762	28	熊本	99,049
29	山口	61.75	29	岐阜	1.95	29	香島	5,754	29	鹿児島	98,916
30	宮崎	60.79	29	熊本	1.95	30	岡福	5,743	30	愛知	98,805
31	山形	60.69	31	岡山	1.94	31	群馬	5,722	31	山口	98,316
32	岐阜	60.49	32	宮城	1.93	32	山形	5,715	32	石川	97,914
33	群馬	60.38	33	北海道	1.92	33	栃木	5,678	33	石葉	97,358
33	長崎	60.38	33	神奈川	1.92	34	青森	5,642	34	山形	95,746
35	佐賀	60.14	33	徳島	1.92	35	茨城	5,618	35	岡山	94,041
36	新潟	60.07	36	福島	1.91	36	長野	5,588	36	滋賀	93,813
37	沖縄	59.99	37	福岩	1.90	37	山形	5,550	37	大分	93,807
38	北海道	59.95	37	三重	1.90	38	三重	5,534	38	新潟	93,287
39	鳥取	58.74	39	長野	1.89	39	佐賀	5,516	39	島根	93,160
40	熊本	58.71	40	秋田	1.87	40	愛知	5,440	40	山梨	92,818
41	島根	58.58	41	静岡	1.86	41	愛千	5,406	41	山福	92,182
42	静岡	58.46	41	鳥取	1.86	42	岐阜	5,401	42	山岡	92,040
43	鹿児島	57.40	43	新潟	1.85	43	富山	5,386	43	群馬	92,025
44	長野	57.32	43	滋賀	1.85	44	和歌山	5,380	44	鳥取	91,109
45	山梨	56.50	43	島根	1.85	45	東京	5,307	45	岐阜	87,328
46	山梨	50.91	46	沖縄	1.82	46	東玉	5,150	46	長野	85,089
市町村共済平均 62.60			市町村共済平均 1.98			市町村共済平均 5,790			市町村共済平均 100,356		

# 平成18年11月1日から 組合会議員選挙が 変わります。

12月5日開催の第163回  
組合会で議決

昨年8月1日をもって、県内で当初見込まれていた市町村の合併が終了したことに伴い、新たな市町の区域を基本とした、各選挙区における市町の数及び組合会議員1人当たりの組合員数の均衡を保つため、組合会議員選挙の選挙区及び議員定数等を、下表のとおり変更することとしましたのでお知らせします。

## 変更前

選挙区	市町村長 議員の数	市町村長 以外の 議員の数
第1区 四国中央市 新居浜市 西条市 今治市	3	3
第2区 松山市 東温市 伊予市 大洲市	3	3
第3区 八幡浜市 西予市 宇和島市	2	2
第4区 越智郡、上浮穴郡、伊予郡及び 喜多郡の区域内の町	1	1
第5区 西宇和郡、北宇和郡及び 南宇和郡の区域内の町	1	1
計	10	10
合計	20	
理事の数	8	

## 変更後

選挙区	市町村長 議員の数	市町村長 以外の 議員の数
第1区 四国中央市 新居浜市 西条市 今治市 上島町	2	2
第2区 松山市 東温市 伊予市 大洲市 久万高原町 松前町 砥部町 内子町	3	3
第3区 八幡浜市 西予市 宇和島市 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町	2	2
計	7	7
合計	14	
理事の数	6	

平成17年度に退職を予定され  
ている方を対象に、退職後の医療、  
年金及び互助会事業に係る相談  
会を次のとおり、愛媛県下各地で  
開催しています。  
なお、都合により出席できなか  
った方を対象とした相談会を、平  
成18年2月27日(月)に、えひめ共  
済会館において開催いたします。  
参加希望の方は、各所属所の共  
済事務担当課(係)までお申し出  
ください。



### ■日程表

	開催年月日	開催場所	対象範囲	出席者数
平成 17年	8月23日(火)	今治市役所	今治市・越智郡	22名
	9月 2日(金)	八幡浜市役所	八幡浜市・西宇和郡	24名
	9月 5日(月)	西予市保健センター	大洲市・西予市・喜多郡	32名
	9月28日(水)	四国中央市役所	四国中央市	15名
	9月29日(木)	新居浜市消防庁舎	新居浜市・西条市	25名
	10月24日(月)	宇和島市役所	北宇和郡・南宇和郡	12名
	10月25日(火)		宇和島市	23名
	11月 7日(月)	えひめ共済会館	伊予市・東温市・伊予郡・上浮穴郡	20名
平成 18年	1月25日(水)~26日(木)	松山市役所	松山市	-
	2月27日(月)	えひめ共済会館	全所属所	-

組合への払込みは  
払込書で！ATMは  
使わないでください。

出納係より  
お願い



共済組合への払込みは、組合所定の払込書により行うことになっています。払込書は、銀行への払込依頼書と共済組合への払込通知書及び払込人への領収書の3部で1組になっており、共済組合では、払込通知書により仕分けをして入金・確認処理をしています。

ところが最近、人間ドック一部負担金や任意継続組合員の掛金を、金融機関の現金自動預け入れ・支払い機(ATM)で払い込まれる方が見受けられ、払込通知書による入金・確認処理に支障が生じています。

ATMでの払込みでは手数料が必要ですが、伊予銀行・愛媛銀行の窓口から、組合所定の払込書により払い込まれますと、手数料は不要です。お急ぎのときでも、共済組合所定の払込書を使用してください。

## 忘れてませんか！ 共済組合への届出

共済組合では医療費の適正な事務処理を行うため、交通事故、公務・通勤災害でやむを得ず保険診療を受ける場合には共済組合に届出をお願いします。

〈連絡先〉共済組合給付課医療係  
TEL089(945)6318



### 交通事故

○交通事故による負傷について保険診療される場合は、事前に共済組合への連絡をお願いします。

交通事故で保険診療された場合、共済組合は支払った医療費を加害者の自動車保険(自賠・任意)に請求し、過失割合に応じて支払いを受けます。この事務処理のため、「損害賠償申告書」や「交通事故証明書」などの必要書類の提出をお願いします。交通事故で保険診療される場合は、事前に共済組合にご連絡ください。また、自損事故で同乗の被扶養者が負傷し保険診療を受ける場合も同様の手続をお願いします。ただし、老人保健法該当者が交通事故で保険診療される場合については、市町村の老人保健担当課に連絡していただくこととなります。

### 公務・通勤災害

○公務や通勤災害による負傷について、やむを得ず保険診療される場合は、共済組合へ届出してください。

公務による負傷や出・退勤途中の負傷については、公務災害(又は通勤災害)として地方公務員災害補償基金から療養補償が受けられます。やむを得ず保険診療される場合は共済組合に「公務傷病発生報告書」を提出するとともに地方公務員災害補償基金に公務災害(又は通勤災害)の認定申請をしてください。認定後、共済組合は支払った医療費を地方公務員災害補償基金に請求し、支払いを受けることとなりますので、ご協力をお願いします。

## 物資指定店

区分	年月日	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
追加	H17.10.7	(有)オレンジ商会	西条市明屋敷18	(0897)55-3000	自動車
取消	H17.9.30	電業CS(株)四国電業新居浜店	-	-	電気製品
	H17.9.30	東予四国電業(株)	-	-	電気製品
	H17.9.30	(株)井本ブラザー商会	-	-	自動車
	H17.9.30	(有)メンズブラザカタギ	-	-	洋服
	H17.11.30	(有)ナピックス恵美須店	-	-	電気製品

## 入学・修学貸付のご案内



今年も、入学・進学シーズンがやって来ました。共済組合では、入学・進学に係る貸付を行っておりますので、計画的にご利用ください。

申込受付中です。  
ご希望の方は、お早めに！

3月からの受付です。

### 入学貸付

入学時に要する諸費用(入学金・教科書代等)の資金の貸付

#### 限度額

給料月額×6月分相当額  
(1万円単位、最高限度額200万円)

#### 償還方法

- 毎月元利均等償還(最高120回)
- 申出により修業年限(貸付月の翌月から起算)を限度として元金の据え置きができる。(元金据置期間中においても、利息は支払う。)

#### 添付書類

合格通知書又は入学許可証(据え置きを希望する場合は、申立書を提出する。)

海外留学される場合  
外国の教育機関が証明した証明書又は国内の学校長が特別に留学を認めた場合は、当該学校長の証明書

### 修学貸付

入学後の修学に要する諸費用(授業料・家賃等)の資金の貸付

修業年限の年数に相当する月数1月につき、7万円(1万円単位、年額84万円)  
〈毎年3月又は4月に1年間分を申し込むのを原則とし、5月以降の申込みは、申込みの翌月から起算し、当該貸付を行う事業年度の残月数分を貸し付ける。〉

- 修学が終了した月の翌月から毎月元利金等償還(最高150回)
- 修学期間中は元金据え置き(元金据置期間中においても、利息は支払う。)

在学証明書(入学前の場合は、合格通知書又は入学許可証を提出し、入学後に在学証明書を提出する。)

- ◎貸付利率は、年2.26%です。(利率は、財政融資資金利率の変動に伴い、年2.26%~4.26%の範囲で変動します。)
- ◎入学・修学貸付の対象となる学校は、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校又は外国の教育機関(入学、修学するコースの修業年限が最低3月以上あること。)
- ◎住宅貸付を利用している方は、毎月の償還額(他の金融機関等からの借入も含む。)が給料月額の30%を超える場合、貸付を受けられません。
- ◎修学貸付については、平成17年4月から償還表の一部を改正し、毎月の償還額を軽減しております。

お問い合わせは[福祉課貸付係]まで TEL 089-945-6316

# 湯めぐり

HOTSPRING INFORMATION

第2回



新年、あけまして、

おめでとーござります。

ぶらり湯めぐり第2回です。

寒さが厳しいこの時期に、

足を運んでみてはいかががでしょうか。

## 西条市 本谷温泉館

TEL.0898-66-0372  
西条市河之内甲494



「伊予の三湯」と称されるこの温泉は、周りを山々に囲まれ、静かな雰囲気の中にある名湯である。泉質は低張性アルカリ性冷鉱泉で、神経痛や関節痛、冷え症、慢性皮膚炎に効く。本館には木肌風呂と岩風呂とがあり、一月ごとに男女が入れ替わる。新館には露天風呂やジェットバスなどがあり、浴室からの眺望も良い。周辺施設には、本谷公園やキャンプ場なども完備しており、一日中楽しめる。

- 営業時間：10:00～21:30
- 休業日：年中無休
- 料金：大人300円、小人200円
- 駐車場：100台（無料）

## 西予市健康保養館 クアテルメ宝泉坊

TEL.0894-83-0200  
西予市城川町高野子46



昔から湯治の湯として多くの人に親しまれてきたこの温泉は、大浴場だけではなく、泡風呂、水風呂、サウナと様々なお湯を楽しむことができる。泉質は弱アルカリ性冷鉱泉で、神経痛やリウマチには特に効果があり、関節症、慢性消化器病、疲労回復などにも効く。宿泊施設の宝泉坊ロッジの周りには、プールやテニスコート、オートキャンプ場、地元新鮮野菜の直売所もある。

- 営業時間：10:00～22:00
- 休業日：年中無休
- 料金：大人500円、小人300円
- 駐車場：50台（無料）

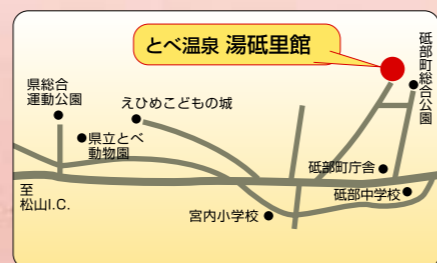
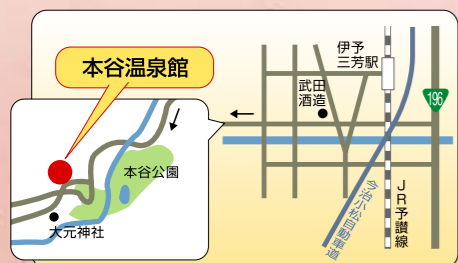
## とべ温泉 湯砥里館

TEL.089-962-7200  
伊予郡砥部町宮内1902-3



自然に恵まれた憩いの場として親しまれている湯砥里館は、気泡風呂、超音波風呂、サウナ風呂、水風呂の4種類の浴槽が存分に楽しめる。泉質はナトリウム、炭酸水素塩/塩化物温泉（低張性弱アルカリ性温泉）で、神経痛、筋肉痛、うちみ、痔疾、冷え症、疲労回復等に効く。湯上がりには30帖の和室休憩室にて、心と体にくつろぎのひとつときを与えてくれる。

- 営業時間：10:00～22:00
- 休業日：毎月1日・20日（土・日・祝日の場合は翌日に振替）
- 料金：大人350円、小人200円
- 駐車場：70台（無料）





## 石鎚山

西日本最高峰、石鎚山（1,982m）は、古くから日本七霊山の一つに数えられる霊峰です。四国を代表する山として全国から年間約30万人もの登山者が訪れる人気の山で、一帯は、国定公園に指定されており、四季折々の美しい景色とともに白骨林や高山植物などが訪れる人々を優しく迎えてくれます。

また、信仰登山としての歴史が非常に古く、頂上には石土毘古神、蔵王権現が祀られ、毎年7月1日より10日間の盛大な祭礼が行われていて、昔から継承されてきた神事の中でも3体（智・仁・勇）の護神像を麓の本社から頂上社（弥山）に奉還するお山開きの祭事が最大の呼び物となっています。一般の登山者も含め、5万人とも8万人ともいわれる全国各地の信者が白装束に身を包んで霊峰の頂上を目指します。

### 組合の現況

〈平成17年11月末現在〉

◎所属所数	45
◎組合員数	17,475人
男	11,127人
女	6,348人
◎平均給料月額（短期）	323,936円
◎任意継続組合員	640人
◎被扶養者数	22,740人
（含任継	内594人）
◎年金受給者数	13,238人